



Title	北海道大学法学部法学会記事(昭和四一年四月～昭和四一年七月)・北海道大学法学部公法研究会記事(昭和四一年四月～昭和四一年七月)・北海道大学法学部刑事法研究会記事(昭和四一年四月～昭和四一年七月)・北海道大学法学部政治学研究会記事(昭和四一年四月～昭和四一年七月)・北海道大学法学部民事法研究会記事(昭和四一年四月～昭和四一年七月)
Citation	北大法学論集, 17(1), 158-161
Issue Date	1966-08
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/27852
Type	bulletin (other)
Note	雑報
File Information	17(1)_P158-161.pdf



Instructions for use

雜 報

北海道大学法学部法学会記事

(昭和四一年四月〜昭和四一年七月)

一、五月二七日(金)午後一時三〇分―四時三〇分

○「法解釈学の方法」

報告者 藪 重夫
出席者 一六名

題して「法解釈学の方法」。「現代法講座」所収の「法解釈学における論理と利益衡量」(加藤一郎)が詳細に紹介され、報告者の所感が述べられた。右論文が常々報告者が半ば意識していたことを、明快に表現している点、益するところ大であると評価され、ついで、利益衡量の基準、法解釈に一定の枠は存するの、論理の法解釈学における重要性はやはり見落されてはならない、等々出席者一六名のほとんどがならんかの発言を行ない、活発な研究会であった。

二、六月二四日(金)午後一時三〇分―四時三〇分

○「ローマ法における問題的思考」報告者 小 菅 芳太郎
出席者 一二名

ドイツ民法学において、従来の体系的・ドグマティッシュな傾向に対するものとして、「問題的思考」が強調されている。今回は、この「問題的思考」なる問題を提起したフィウ

エーク (To pik und Jusisprudenz) の議論、カーザー・ヴィアッカーの議論を詳細に紹介する。トピック、すなわち、厳格に演繹的ではなく解決さるべき問題の取扱における観点および議論の発見および利用の技術、が解釈学方法論として大いに有用なものであることは疑いを容れない。今回は、ローマ法のもとで、「問題的思考」はすでに存在したのかどうか、存在したとすれば、具体的には、どのような適用をみたか、を紹介。法律史・解釈学・方法論、の各分野にわたり興味深く、教えられるところ大であった。

臨時会、七月九日(土)午後一時―五時

○「アメリカの地方自治」

報告者 ショウ・サトウ
出席者 一〇名

ショウ・サトウ(カリフォルニア大学教授・公法)氏をかこむ懇談会。主として、アメリカの地方自治について、アメリカの場合、わが国の場合を対照しつつ、質疑応答した。アメリカとわが国の場合、「地方自治」に対する感覚に大きな差があること、アメリカでも、古典的な地方自治はうすれつつあること、その他、地方団体の構成・財政などについても懇談した。

臨時会、七月一六日(土)午後二時―四時三〇分

○「フランスの政治生活」

報告者 ジャック・ロベール
通 訳 深 瀬 忠 一
出席者 一一名

ジャック・ロベール(グルノーブル大学教授・公法・日仏会館長)氏をかこんで懇談。氏の午前中の同名の講義を素材として、主として、出席者側より質問するという形で進められた。フランス人は政治好きだといわれるが、そのことを示す現象にはどのようなものがあるか、現在のフランス人もっとも関心を抱いている政治問題は何か、ド・ゴールの欧州統合のイデー、ド・ゴール政権の支持基盤は何か、などについて質疑応答。明快な通訳ともあいまって、話題の提出が豊富であったことが印象に残る。

三、七月二日(金)午後一時三〇分—四時

○「アメリカにおけるハプスブルク帝国史の研究状況」

報告者 矢田俊隆

出席者 一六名

第一次大戦によって崩壊したハプスブルク帝国は、内部にかかえこんだ異民族をどのように統制していたか、なにがゆえに帝国は崩壊したか、これらの問題は、今日、人種問題をかかえるアメリカの学者の関心をひく。報告者は、今年四月アメリカで開かれた学会(The Conference on the Nationality Problem in the Habsburg Monarchy in the 19th Century)における動向を素材に、ハプスブルク帝国史の研究がアメリカで広い研究者をひきつけていること、東欧・西欧の研究も多数あること、研究フィールドは多岐にわたるが、研究方法(態度)において客観性が増したことを報告。

このような研究が、一見、きわめて特殊な専門的研究であるかの如く見えながら、すぐれて現代的な問題に関係を有する研究であることを教えられた。報告者の帰国談もまじえて、懇談した。

北海道大学法学部公法研究会記事

(昭和四一年四月〜昭和四一年七月)

一、五月 六日(金) 判例研究

○判例時報三九五号 五頁

○判例時報三九六号 三五頁

○判例時報三九七号 八頁

二、五月 十三日(金) 判例研究

○判例時報三九八号 一〇頁

○判例時報四〇一号 三頁

○判例時報四〇六号 四八頁

三、五月 二〇日(金) 判例研究

○判例時報四一〇号 六頁

○判例時報四一一号 二九頁

○判例時報四一二号 三頁

四、六月 一〇日(金) 判例研究

○判例時報四一四号 八頁

○判例時報四二三号 二四頁

笹川 秋山 栃内 中村(仁) 古川 深瀬 小野 千葉(瑞) 今村 千葉(卓) 秋山

五、六月一七日(金)判例研究

○判例時報四一九号 三頁

○判例時報四二五号 二六頁

六、七月一日(金)判例研究

○判例時報四三〇号 二四頁

○判例時報四三一号 七頁

七、七月一五日(金)判例研究

○判例時報四三四号 三一頁

○判例時報四三六号 一四頁

熊本

栃内

中村(仁)

古川

深瀬

小野

千葉(瑞)

北海道大学法学部刑事法研究会記事

(昭和四一年四月~昭和四一年七月)

一、六月一日(土)判例研究

○判例時報四二五号一六頁

能勢・中村
千葉・古川

北海道大学法学部政治学研究会記事

(昭和四一年四月~昭和四一年七月)

一、読書会(毎月二回輪番制)

○ステュアート・ヒューズ著
生松 敬三 訳「意識と社会」

○ Isaiah Berlin; Karl Marx

二、六月三〇日(木)紹介

○エーリッヒ・フロム著「フロイトの使命」
佐治 守夫 訳

阿部

北海道大学法学部民法研究会記事

(昭和四一年四月~昭和四一年七月)

一、五月 六日(金)判例研究

○判例時報 四三四号 四二頁

○最高民集一八卷八号 一八二三頁

○最高民集一九卷二号 四九七頁

○最高民集一九卷五号 一二七五頁

二、五月一三日(金)学会報告

○労働法学会「労働委員会制度について」

○比較法学会第二部会

三、五月二〇日(金)最高裁判所判例研究

○民集一九卷 三号 六五八頁

○民集一八卷 八号 一六三七頁

○民集一八卷一〇号 二二六〇頁

○民集一八卷一〇号 二二二七頁

四、六月三日(金)最高裁判所判例研究

山 島

川 井

中 川

相 原

大 和

佐 保

米 倉

藤 原

神 田

後 藤

- 民集一九卷 四号 一四三頁
- 民集一九卷 三号 七〇三頁
- 民集一九卷 四号 九八六頁
- 五、六月一〇日(金) 最高裁判所判例研究
 - 民集一九卷 七号 一七〇五頁
 - 民集一九卷 六号 一六〇〇頁
 - 民集一九卷 三号 六三三頁
 - 民集一九卷 二号 二二三頁
- 六、六月一七日(金) 最高裁判所判例研究
 - 判例時報四四三号 一六頁
 - 民集一九卷 二号 四五三頁
 - 民集一八卷 八号 一五五九頁
 - 民集一九卷 四号 七九七頁
- 七、七月一日(金) 最高裁判所判例研究
 - 民集一八卷 九号 一九〇〇頁
 - 民集一九卷 四号 九七六頁
 - 民集一九卷 六号 一五五〇頁
 - 民集一九卷 五号 一一九八頁
 - 民集一九卷 五号 一一五三頁
- 八、七月一五日(金) 判例研究
 - 労働民集一五卷二号 二三二頁
 - 最高民集一九卷二号 一九七頁
 - 最高民集一九卷二号 五二六頁

菅原 近藤 石川 五十嵐 大淵 松田 高橋 川井 半田 神田 五十嵐 大和 菅原 佐保 神田 松田

- 九、七月一五日(月) 最高裁判所判例研究
 - 民集一九卷 四号 八二二頁
 - 民集一九卷 四号 一〇二七頁
 - 民集一八卷 八号 一八三七頁
 - 民集一八卷一〇号 二二七九頁

川井 後藤 大淵